

平成 30 年 6 月 5 日

日本医学会分科会 事務局御中

日 本 医 学 会

平成 30 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，平成 30 年 5 月 31 日付にて厚生労働省医政局医事課並びに政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室から日本医学会宛に別紙のとおり周知依頼がありましたので，貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

内容は下記の URL をご覧下さいますようお願いいたします。

[http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual\\_h30.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual_h30.pdf)

なお，詳細は厚生労働省医政局医事課（電話：03-3595-2196(内 4124)，担当：江崎氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）  
（担当・高橋）

平成30年5月31日  
事務連絡

日本医学会 御中

厚生労働省  
医政局医事課  
政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

平成30年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

死亡診断書（死体検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに連絡しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

別 添

平成 30 年 5 月 31 日  
事 務 連 絡

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医事課

平成 30 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

死亡診断書（死体検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省においては、医師・歯科医師が、死亡診断書（死体検案書）を記入する際の参考にしていただくために、毎年「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」を策定しております。今般、平成 30 年度版マニュアルを以下の URL に公開いたしましたのでお知らせ致します。

[http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual\\_h30.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/manual_h30.pdf)

また、「平成 30 年度版マニュアルにおける主な変更点」を別紙に示しましたので、御了知の上、御了知の上、貴管下保健所、保健所設置市（特別区を含む。）、関係機関及び関係団体等に対して周知願います。

なお、添付のとおり、本事務連絡の写しを別記関係団体宛て送付することを申し添えます。

## 平成 30 年度版マニュアルにおける主な変更点

※ 頁数は、平成 30 年度「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」における頁数を示す。

### ◆ 2 頁・7 頁

- 介護医療院の創設に伴い、死亡診断書（死体検案書）の様式が改訂されたこと。
- 「死亡したところの種別」欄で「3 介護医療院・介護老人保健施設」を選択した場合には、「施設の名称」欄で括弧内に「介護医療院」「介護老人保健施設」の別を記載すること。

### ◆ 9 頁

- 死亡の原因の I 欄に「不詳」や「不詳の内因死」などと記載する場合には、死因の種類として「12 不詳の死」を選択すること。

### ◆ 10 頁

- 手術又は解剖にて明らかになった診断名や部位についても、死亡の原因の I 欄、II 欄の記載内容に反映させること。